

閲覧用

— 皆様のご意見をお寄せください —

「杉並区教育ビジョン2012推進計画
(平成27~29年度)案」について

杉並区教育委員会

ご意見をお寄せください。(区民等の意見提出手続)

杉並区教育ビジョン2012推進計画(平成27~29年度)案につきまして、郵便、ファクス、Eメールまたは閲覧場所に設置しました意見用紙に書いて、皆様のご意見をお寄せください。区公式ホームページの電子掲示板にご意見を書き込むこともできます。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所(在勤の方は勤務先の名称及び所在地、在学の方は学校名と所在地)、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください。(公表はいたしません)

いただいたご意見の概要とそれに対する教育委員会の考え方は後日、公表する予定です。

*策定の趣旨等は案本文に掲載しております。

【閲覧場所】

教育委員会事務局庶務課(区役所東棟6階)、区政資料室(区役所西棟2階)、
区民事務所、図書館

- ◎ 意見募集期間 平成27年4月11日(土)から
平成27年5月10日(日)まで
- ◎ 意見提出先 杉並区教育委員会事務局庶務課計画担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
FAX 03(5307)0692
E-mail kyoiku-iinshomu@city.suginami.lg.jp
- ◎ 杉並区公式ホームページ <http://www.city.suginami.tokyo.jp>
- ◎ 問い合わせ先 杉並区教育委員会事務局庶務課計画担当
電話 03(3312)2111(代表)

(案)

杉並区教育ビジョン2012推進計画
(平成27～29年度)

平成27年4月

杉並区教育委員会

目 次

| | | |
|-----|------------|----|
| 第1章 | 総論 | 1 |
| 1 | 計画の考え方 | |
| 2 | 計画の位置付け | |
| 3 | 計画期間 | |
| 4 | 全体像 | |
| 第2章 | 計画の目標と方針 | 3 |
| 第3章 | 計画の内容 | 17 |
| 1 | 計画の体系 | |
| 2 | 計画の内容（目標別） | |

第1章 総論

1 計画の考え方

教育委員会では、平成 24 年に今後 10 年間の杉並が目指す教育の指針となる「杉並区教育ビジョン 2012」とともに、その行動計画となる「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画（平成 24 年度～26 年度）」を策定し、目標の実現に向けて様々な取組を行ってきました。

このたび、就学前教育のさらなる充実や科学教育の推進、アレルギー疾患のある児童・生徒への対応など、新たな課題へ取り組むため、平成 26 年 11 月に改定された杉並区総合計画・実行計画との整合性を図ったうえで、「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」を改定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法に基づく杉並区における教育振興基本計画である「杉並区教育ビジョン 2012」の目標実現のための行動計画であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の対象とします。

3 計画期間

この計画の計画期間は、平成 27 年度から 29 年度の 3 年間とします。

ただし、杉並区総合計画・実行計画等の改定に合わせ、必要に応じて見直しを行うものとします。

4 全体像

杉並区教育ビジョン2012

共に学び共に支え共に創る杉並の教育

(取組みの方向)

- 1 子どもの豊かな人間性を育てる、より質の高い学校づくりを進めます
- 2 家庭・地域・学校のつながりを重視した、共に支える教育を進めます
- 3 地域と共に歩む「新たな公共空間」としての教育基盤を整えます
- 4 生涯にわたる豊かな学びや文化・スポーツ活動等を通じ、誰もが輝く地域づくりを進めます



杉並区教育ビジョン2012推進計画

目標1

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

目標2

学校の経営力・教育力を高めます

目標3

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

目標4

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

目標5

学校教育環境の整備充実を図ります

目標6

誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

目標7

気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

第2章 計画の目標と方針

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

教育の目的は、子どもたち自身が選んだ人生をより良く歩めるように、その人生の基盤となる「生きる力」を確実に築くことにあります。それは、科学技術が進展しグローバル化が進行する今日、一層重要な課題であることは言うまでもありません。「生きる力」は、自らの道を拓いていく強い意志や意欲、そしてそれを支える学力や体力、身近な人・地域・自然とかかわりながら共に生きる社会性が調和的に育まれることで、確かな「人生の基盤」となっていくます。

そのために、就学前の遊びを通じた学びと義務教育期間のあらゆる学びを、一人ひとりの成長や発達に応じて結びつけるとともに、教員や保育者、家庭・保護者や地域を含めた多様な人々が適切に役割分担を行い、それぞれの良さを互いに生かし合う教育・保育活動が必要です。

【これまでの取組】

「杉並区小中一貫教育基本方針」を平成 25 年度に改定するとともに、「すぎなみ9年カリキュラム」（国語・算数（数学）・外国語編）、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を作成し、一貫性のある教育の推進や、それに係る研究開発を実施しました。また、各学校の教育活動の充実を図るため、職場体験活動や社会貢献活動、防災などの教育内容を充実するとともに、外国語教育や体育・健康教育の指導に当たる人材の拡充を行いました。さらに、学校の教育活動以外にも、夏季・休日パワーアップ教室等の補習支援事業、ラグビーや跳び箱・マット運動等の体力づくり教室をはじめとした体力向上支援事業を実施し、課題の解決を目指しました。

【今後の取組】

義務教育の終了までに、人生の基盤となる力を子どもたちに育むため、一貫性のある教育を推進します。

就学前教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育へと円滑に学びをつなげ、学び残しやつまずきの解消を重点とした取組を充実するとともに、一人ひとり

の学びと仲間と協働して行う学びを効果的に組み合わせながら、生涯にわたる学び方の基礎が身につくようにします。また、既存の取組を生かしながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業を展開し、他者の個性や立場を認め共に生きる社会性や、健康の保持増進を図る力の基礎を育成していきます。

【3年後の姿】

子ども一人ひとりの成長・発達に応じ、就学前から義務教育期間を通じた学びが一貫性をもってつながり、それを、様々な区民が適切に役割分担をしながら支える仕組みができています。また、義務教育終了段階で、子どもたちが多様な他者とかかわりを持ち、地域や自然と共に生きることを通して自らの生き方を考える力を身につけています。そうした取組が結びつくことによって、つまずきや学び残しなどの課題が解決に向かい、人生の基盤となる学力や体力、社会性が調和的に育成されています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|---|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 区立中学校3年生の *学習習熟度 | 50.5% (26年度) | 70% | 80% | 区「学力調査」による |
| 区立中学校3年生の 相互承認(自分と違う 意見も大事にする態 度)の割合 | 87.2% (26年度) | 90% | 95% | 区「教育調査」による |
| 区立中学校3年生の 体力度 | 77.3% (26年度) | 85% | 90% | 都「体力調査」による |

*学習習熟度とは、学習指導要領に示される学習の目標・内容の達成度・定着度を5段階に分けて表したものです。

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

学校は、教育の目的や目標を達成させるため、子どもたちに、意図的・計画的な教育を行い、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康な心身」の調和のとれた人間形成を目指す場です。

そのために、学校は、教職員一人ひとりがそれぞれの役割と責任を自覚して組織的な取組を行うとともに、地域や保護者などと互いに連携・協力して、総合的な経営力・教育力を高めていく必要があります。特に、近年、若手教員の増加に伴い、その力量形成や指導力向上の必要性は高まってきています。

校長は、こうした点を自覚し、学校経営方針に基づき、責任をもって教育活動を推進するとともに、自立した学校経営を行うことが求められます。

【これまでの取組】

指導主事と共に学校を支援する准指導主事や、教員への教科等の指導や模範授業を公開する教育指導教員を配置するとともに、区独自教員を小学校に加えて中学校にも配置することにより、杉並区立学校全体の教育活動の充実を図りました。

また、平成 21 年度から配置を開始した*学校司書を平成 24 年度以降は小中学校全校に配置することにより、学校図書館の開館時間の拡大や、子ども一人当たりの貸出し冊数の増加など、その機能が確実に図られています。

さらに、「部活動活性化事業」のモデル実施を開始し、民間事業者等の指導を入れながら、運動部の活動の活性化を図りました。

【今後の取組】

*指導教授による巡回指導や、教育指導教員による教科等の指導、研修等を通して教員の力量形成を図るとともに、准指導主事を引き続き配置することにより、区内全ての学校の教育力の更なる向上に努め、子どもたちの成長や学びを支える質の高い教育を推進します。

また、各学校に配置した学校司書や補助教員をはじめとする様々な人材を有効に活用し、学校の経営力・教育力を高めていきます。

【3年後の姿】

各校に配置した様々な人材が担当教員等と一層連携を図ることにより、配置効果を高めることができる校内体制づくりが進みます。

各学校の経営力・教育力が高まり、区立学校教員全体の授業力や課題解決力が向上し、質の高い授業が展開されるとともに、小中一貫教育や特別支援教育、就学前教育等区の施策への対応力が強化されます。その結果、子どもたちの学びが充実し、学習指導に対する信頼が高まっています。また、学校司書を小中学校全校に引き続き配置し、学校図書館の機能及び運営体制の充実・強化を図ることにより、学校図書館を有効に活用した教育が推進され、子どもたち一人当たりの年間貸出冊数も増えています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|--------------------|-----------------------------|----------------|----------------|------------|
| 教員の学習指導に対する子どもの肯定率 | 82.5% (26年度) | 88% | 90% | 区「教育調査」による |
| 学校図書館の1人当たり年間貸出冊数 | 小 35.0冊 中 7.3冊 (25年度) | 小 38冊 中 14冊 | 小 40冊 中 15冊 | |

*学校司書とは、区立小中学校の学校図書館において、蔵書の管理や貸出及び読書活動等の支援を行うなど、学校図書館機能の充実・強化を図るために配置する司書等の資格をもった者です。

*指導教授とは、豊富な経験と多様な知識を有する退職校長等のうち、継続的な巡回指導を行うことにより、若手教員を育成・支援する役割を担う者です。

目標Ⅲ 個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

「共生社会」の形成に向け、*インクルーシブ教育の理念に基づき、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。個別の教育的支援を必要とする子どもに対して、自立と社会参加を見据えた的確な指導を提供できる多様で柔軟な仕組み、さらに連続性のある「多様な学びの場」の整備が必要となっています。

また、子どもたちが安全・安心な学校生活を健康的に送ることができるよう、健康教育及び食育を推進するとともに、近年、増えてきたアレルギー疾患への理解や対応も求められています。

【これまでの取組】

校内支援体制の確立、情緒障害*通級指導学級の増設や済美養護学校の増改築工事等の教育環境の整備、通常学級における支援員等の充実を図りました。また、子どもの情緒や発達の悩み・不登校などに対する教育相談の充実、小学生対象の*適応指導教室の新設、*不登校解消支援システムを活用した学校へのアドバイスをを行いました。

さらに、子どもたちの健康づくりを進めるため、食の改善や運動の習慣化を目指した体験型教室の実施や、アレルギー事故を防止するためのアレルギー対応食器・トレーを全校に導入しました。

【今後の取組】

これまでの成果に加え、特別支援教室の設置など重層的な支援体制を構築し、全ての学校で特別支援教育を推進します。

また、不登校やいじめへの対応も、相談機能の充実等により、一層推進していきます。さらに、子どもたちの健康づくりを効果的に進めるための事業の実施や、アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、区内医療機関と連携し、小中学校における緊急時の体制強化を図ります。

【3年後の姿】

全ての学校において特別な支援を必要とする子どもにきめ細やかで適切な教育、支援が行われています。そのことにより、子どもたちにこれからの時代を生き抜くための力が着実に身につき、特別な支援を必要とする子どもたちも、持てる能力を伸ばしながら、健やかに学校生活を送っています。また、いじめの発生件数や不登校の子どもが減少し、子どもたちが明るく元気に学校に通っています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|--------------------------|----------------------------|----------------|---------------|------------------------------------|
| 情緒障害学級の入級 待機児童数（小学校） | 71人 (25年度) | 0人 | 0人 | |
| 不登校児童・生徒出現率 | 小0.48% 中3.03% (25年度) | 小0.2% 中1.3% | *小0% 中0% | *30日以上の長期欠席を未然防止し、不登校の解消を目指すという目標値 |
| 個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合 | 50.8% (25年度) | 80% | 100% | 区「教育調査」による |

*インクルーシブ教育とは、障害の有無やその他の違いにかかわらず、誰もが共に学ぶ仕組みのことです。

*通級指導学級とは、通常の学級に在籍しながら、障害に応じた指導を受ける通級制の特別支援学級のことです。

*適応指導教室とは、学校生活に適應できず不登校になった子どもが、集団生活を通して学校生活へ復帰できるよう支援することを目的とした教室のことです。

*不登校解消支援システムとは、不登校傾向にある子どもについて、学校が「個別登校支援票」を作成し専門家からアドバイスを受けることにより、早期発見・早期対応を図る仕組みのことです。

目標Ⅳ 家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

社会の一員である意識を高め、次代を共に支えていく力を育むには、家庭・地域・学校が子どもたちの学びと成長について目標を共有し、協力・連携して取り組むことが欠かせません。

豊かな人間関係に満ちた地域コミュニティに支えられた学校で育つ子どもたちは、地域の姿を手本にして身の周りの出来事に関心をもち、積極的に身近な大人とかかわろうとします。そうした子どもたちと大人の関係が、子どもの社会性を育み、地域コミュニティを発展させていく力として還元されていきます。

【これまでの取組】

教育委員会では、平成 17 年度から保護者や地域住民が学校運営に参画する「地域運営学校」の指定を始め、平成 26 年度には区立小中学校の 4 割が地域運営学校となりました。また、多様な地域の力で学校を組織的に支援する「学校支援本部」は平成 22 年度に全校に設置され、「*学校・地域コーディネーター」を中心に土曜授業を含む授業支援を行うなど、子どもたちに対する豊かな教育活動を支える要の組織として定着してきています。さらに、地域が主体となった「地域教育推進協議会」は、多様な大人のつながりを育みながら地域の 0 歳から 15 歳までの子どもを育てていく取組として、2 地区に広がっています。これらの取組が相互に連携することにより、地域と共にある学校づくりは着実にその質を高めています。

【今後の取組】

地域と共にある学校づくりを目指した様々な仕組みが相互連携を図り、その役割を十分に果たしていける環境を整えるために、コーディネート機能を充実していきます。また、生涯学習施策と連動させながら活動に取り組む人々の裾野を広げ、子どもの学びを共に支える教育に取り組んでいきます。そうした取組で育まれた地域コミュニティと共に、地域の状況に応じ、子どもたちの望ましい学習環境を提供していくため、新しい学校づくりを進めていきます。

【3年後の姿】

子どもたちの成長に多くの区民が関心を持ち、様々な社会経験を積んだ区民が教育活動に参画することにより、学校経営の質が高まっています。子どもたちは、学校支援活動が活発化することで、多様な大人の知識や経験に触れて、学習への意欲が向上しています。卒業した子どもたちは、地域の中での自らの役割を自覚し自ら率先して活動するなど、学びの成果の継承と循環が生まれています。また、地域においては、様々な活動主体が連携協力し子どもたちの成長を見守っていく意識が高まり、区内各所で教育のネットワークが再構築されています。学校は、そうしたネットワークや地域課題解決の拠り所となる施設として機能しています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|--------------------------|-----------------|---------------|---------------|------------|
| 地域運営学校の指定数 | 27校 (26年度) | 39校 | 小中全校 | |
| 地域教育推進協議会設置数 | 2地区 (26年度) | 2地区 | 4地区 | |
| 地域の協力を得た授業等が有効と感じる子どもの割合 | 62.3% (26年度) | 80% | 100% | 区「教育調査」による |

*学校・地域コーディネーターとは、地域の力を活かして学校を支援する「学校支援本部」の中心メンバーとして、地域と学校の仲介役となる方々です。

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

子どもたちの豊かな学びのためには、学校の施設や設備の整備、教材や教具などの充実が重要です。また、学校は、子どもの学びの場であるとともに、大人も学び、人々のつながりを生む地域の拠点です。さらに災害時には防災拠点としての役割も担っています。

しかし、杉並区では、これから築50年を経過する学校が急増していきます。そのため、老朽化した校舎等の改築を計画的に進めていかなければなりません。また、子どもたちにとって、高速無線LANが整った環境で一人ひとりがタブレット型端末を持ち、様々な学習を展開できる学習環境の構築が求められています。

【これまでの取組】

教育委員会では、耐震上課題のある学校の耐震改築工事や耐震補強工事を計画的に進めてきた結果、区立小中学校の校舎等の耐震化は完了しました。また、区立全小学校の理科室へのエアコン設置や、既存校舎等の大規模修繕の実施等、学習環境の向上に努めています。さらに、平成25年度には、新泉・和泉地区に区内で初の施設一体型小中一貫教育校の建設工事に着手し、平成27年4月に「杉並和泉学園」として開校を迎えました。

学校ICTの推進では、災害時子ども安全連絡網を整備するとともに、小中学校の全普通教室への電子黒板機能付プロジェクターの整備が完了しました。

【今後の取組】

「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、高円寺地区の小中一貫教育校、杉並第一小学校、桃井第二小学校の校舎改築に着手します。また、中学校の理科室にエアコンを設置するとともに、その後、小中学校の図工室・家庭科室へと、特別教室のエアコン設置を進め学習環境の向上を図ります。

学校ICTの推進では、動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立てます。また、将来的には1人に1台の専用機配備を目指し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

セキュリティ面では、児童の登下校の更なる安全を確保するため、小学校の通学路に防犯カメラを整備していきます。

【3年後の姿】

安全で良好な学習環境が整備された学校施設で、子どもたちが安心して楽しく学校生活を送っています。

また、子どもたちの学習意欲を高め、より分かりやすい授業となるよう、教育の ICT 導入が進み、電子黒板の活用や児童・生徒用端末の台数が増えています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|----------------------|----------------|---------------|---------------|-------------------------|
| 小中学校の老朽改築校数 | — | 6校 | 14校 | 杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数 |
| 児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 | 6.9人 (26年度) | 2.4人 | 1.3人 | |
| 通学路防犯カメラの設置校数 | 6校 (26年度) | 41校 | 41校 | 小学校の設置累計校数 |

目標Ⅵ 誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます

より豊かな地域づくりのためには、学習機会や情報提供の工夫によって、多世代にわたる参加を実現し、区民が身近なところで自らの興味や関心をもとに、多様なかかわりやつながりを得られるようになることも必要です。このため、区民の学びの場の充実を図るとともに、ICT やデジタル技術を活用した方法の導入、自然科学の体験や多様な人々との交流体験の充実など、事業展開に工夫が求められています。また、個人の学習意欲を契機として、自らの体験・経験を実生活で生かしたり学習の成果を地域や次世代に伝えたりする機会を増やすことで、地域での学びを深められるようにしていくことも必要です。

【これまでの取組】

教育委員会では、地域図書館等の「場」の整備や区内大学等との連携により、区民の生涯学習の基盤整備に取り組んできました。また、障害者の読書機会の充実、郷土博物館での区民参加による展示の実施、社会教育センターによる区民の主体性を生かした学習機会の提供、交流自治体との連携による交流・体験の機会設定等、それぞれの特徴を生かしつつ充実した学びの機会の提供に努め、個人の意欲に応えた学習機会や地域の要請をもとにした学習活動への参加を促進しています。

【今後の取組】

図書館の改修・改築、新たな科学教育の拠点の検討等を通して、誰もが学び続ける地域づくりを目指します。また、区民が主体となる地域活動につながる学びを提供していきます。このような取組により、個人の人間的な成長・発達を目指すとともに、多くの区民が学びの「場」や「機会」を創り出す「担い手」となる支援に取り組めます。

【3年後の姿】

生涯学習関連事業や図書館をはじめ身近な場所で気軽に参加できる環境が整うとともに、地域での様々な連携と具体的な取組が進展しています。あわせて、区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い・交流しながら課題解決に取り組む主体的な地域活動が活発に行われています。また、義務教育や社会の中で培ってきた区民の様々な知識が発揮され、広く子どもから大人まで、世代を越えた区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|--------------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|
| 社会参加活動者の割合 | 59.7% (25年度) | 65% | 70% | 区民意向調査による |
| 図書館利用者数 | 277万人 (25年度) | 313万人 | 330万人 | |
| 「*はじめての一步まつり」参加団体数 | 55団体 (26年度) | 59団体 | 63団体 | |

*「はじめての一步まつり」とは、すぎなみ大人塾（＝相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座）等で学んだ方々が、活動の成果報告と情報発信をする機会です。

目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます

区民の健康意識の向上や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会により、スポーツ・運動に対する区民の関心が高まっている現在、日ごろスポーツや運動を行っていない人や関心が薄い人も含めて、より多くの区民がスポーツ・運動を身近に捉えることができる良い時期です。

スポーツ・運動は、個人の健康づくりのみならず、仲間づくりや地域づくりなど、豊かな人間関係の醸成にもつながることから、スポーツ・運動を「する」だけでなく、「観る」「応援する」「支える」「誘い合う」など、多様な活動を通して豊かで活力に満ちた地域づくりに取り組んでいく必要があります。

【これまでの取組】

教育委員会では、平成25年度に、より多くの区民がスポーツ・運動を身近に捉えることができるよう、日常生活に必要な「健康づくり」を視野に入れた、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を策定しました。そして、平成26年度には同計画に基づき、「すぎなみスポーツアカデミー」開講し、指導者やコーディネーター、障害者スポーツ推進者等、地域スポーツを支える人材の育成を行いました。

また、地域のスポーツ活動の拠点となるよう、旧荻窪小学校跡地に大宮前体育館を移転改築し開館するとともに、妙正寺体育館の改築・永福体育館の移転等に着手しました。

【今後の取組】

誰もが気軽にスポーツ・運動に親しめるよう、地域の拠点となる体育施設を整備します。また、健康・保健分野と連携したキャンペーンや、スポーツ推進委員との協働による生涯スポーツ活動を推進するとともに、人材養成講座や総合型地域スポーツクラブの取組への支援等を行い、スポーツ・運動を通じた仲間づくりや地域づくりを進めます。さらに、スポーツを通じた交流や学びの事業により、子どもへの体験機会を充実します。

【3年後の姿】

体育施設の整備や、スポーツ・運動を支える人材の育成等により、区民がスポーツ・運動を自主的・継続的に親しむ環境づくりが進んでいます。また、健康・保健分野との連携や、区民及び地域の関係団体等との協働により、スポーツ・運動を「始める」そして「続ける」人が増えています。さらに、区民相互のスポーツ・運動によるつながりが「広がる」ことで、多様なスタイルでスポーツ・運動に親しむ人が増えています。

【指標】

| 指標名 | 現状値 | 目標値 (29年度) | 目標値 (33年度) | 備考 |
|--------------------------------|-----------------|---------------|---------------|-----------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 41.1% (25年度) | 45% | 50% | 区民意向調査による |
| 現在スポーツ・運動未実施でこれからもするつもりのない人の割合 | 19.2% (25年度) | 18% | 15% | 区民意向調査による |
| 体育施設利用者数 | 152万人 (25年度) | 160万人 | 163万人 | |

第3章 計画の内容

1 計画の体系

目標Ⅰ

学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

- 1 小中一貫教育の推進 **重点**
- 2 就学前教育の充実 **重点**
- 3 学力・体力向上の支援
- 4 防災教育の充実
- 5 社会とかかわる力を育む教育の推進
- 6 特色ある学校づくりの充実
- 7 理科教育の充実 **重点**
- 8 新たな教育課題への対応と支援

目標Ⅱ

学校の経営力・教育力を高めます

- 1 教員の指導力の向上
- 2 学校図書館の充実
- 3 区独自教員の効果的な活用
- 4 補助教員の活用
- 5 准指導主事の配置
- 6 部活動支援の充実

目標Ⅲ

個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます

- 1 特別支援教育の充実 **重点**
- 2 教育相談の実施
- 3 いじめ対策の充実 **重点**
- 4 不登校対策の充実
- 5 学齢期児童の発達障害支援
- 6 健康教育・食育の充実
- 7 アレルギー対策の強化

目標Ⅳ

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

- 1 新しい学校づくりの推進 **重点**
- 2 地域に開かれた学校づくりの推進
- 3 地域人材による学校支援活動の充実
- 4 家庭教育支援の充実
- 5 地域教育推進協議会の支援

目標Ⅴ

学校教育環境の整備充実を図ります

- 1 区立小中学校の改築 **重点**
- 2 学校教育諸施設の整備・充実
- 3 特別教室への空調機を設置
- 4 通学路防犯カメラの整備
- 5 学校ICTの推進 **重点**

目標Ⅵ

誰もが学び続け、
その成果を活かせる地域づくりを
進めます

- 1 教育機関等の連携による学習機会の充実
- 2 図書館サービスの充実 **重点**
- 3 子ども読書活動の推進
- 4 学び合いを支える学習機会の充実
- 5 区民参加による郷土学習の推進
- 6 科学教育の推進 **重点**
- 7 子どもたちの体験交流活動の機会の充実

目標Ⅶ

気軽に運動を楽しみ、
生涯にわたる仲間づくり・健康づく
りを進めます

- 1 健康スポーツライフの充実に向けた支援
- 2 体育施設の整備 **重点**
- 3 スポーツを通じた子どもの体験機会の充実

2 計画の内容(目標別)

目標Ⅰ 学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます

1 小中一貫教育の推進 【重点】

「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき、義務教育終了までに、人生の基盤となる学力や体力、社会性が全ての子どもに育まれるよう、各学校・地域の実情に応じた一貫性のある教育を推進します。そのために、学びの「系統性・連続性」と小・中学校の教員をはじめとする多様な人材による「協働」を視点とした実践的な研究を通じ、小中一貫教育の推進に必要な学校の教育力や教員の指導力を向上させていきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 小中一貫教育 のカリキュラム・ 教材 | 「すぎなみ9年 カリキュラム」【国 語編】、【算数・数 学編】、【外国語 編】の発行 | 開発・発行・ 活用 | 開発・発行・ 活用 | 開発・発行・ 活用 | 開発・発行・ 活用 |
| 一貫性のある教育 | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 | 全校実施 |
| 教育課題研究 の実施 | 小学校 8校 中学校 6校 | 小学校 12校 中学校 6校 | 小学校 12校 中学校 6校 | 小学校 12校 中学校 6校 | 小学校延 36校 中学校延 18校 |

2 就学前教育の充実 【重点】

子どもの発達段階に応じた成長のための支援を総合的に行い、保育園や幼稚園などの就学前教育施設と小学校の連携による「学びの連続性」を確立します。また、区内全ての就学前教育施設がより質の高い教育を行うために、「(仮称)就学前教育支援センター構想」を検討するなど、就学前教育の推進体制の再構築を図っていきます。

| 項目 | 26 年度末 (見込) | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 3 か年計 |
|------------------------------|----------------|---------|----------------------|----------------------|-----------------------|
| 就学前教育振 興指針 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 | 推進 |
| 幼保小接続期カ リキュラム・連携 プログラム | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 就学前教育施 設合同研修 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | 4 回 | 12 回 |
| 教育課題研究 の実施 | (27 年度新規) | 子供園 1 園 | 子供園 2 園 | 子供園 2 園 | 子供園延 5 園 |
| 幼保小連携推 進校 | (27 年度新規) | 小学校 5 校 | 小学校 5 校 (累計 10 校) | 小学校 5 校 (累計 15 校) | 小学校 15 校 (累計 15 校) |
| 教育推進体制 | (27 年度新規) | 検討 | 充実 | 充実 | 検討・充実 |

3 学力・体力向上の支援

学び残しやつまずきの解消を目指し、子ども一人ひとりの学力・学習状況に応じることのできる学びの機会を一層拡充していきます。そのために、夏休みや週末を活用した補習支援事業としてパワーアップ教室を継続実施するとともに、特に外国語能力については、*ALTや*JTEの派遣を通じ、確実な習得を目指します。

また、安全指導の徹底のもと、生涯にわたってスポーツや運動に親しみ、健康・体力の保持増進を自ら図る能力を育成していきます。

*ALTとは、外国語を母語とする外国語指導助手のことで、外国語(英語)の授業において、学級担任や教科等担当教員の指導のもと、授業に関する補助を行っています。

*JTEとは、日本人英語サポーターのことで、区立小学校において、児童が楽しく英語に親しみ、コミュニケーション能力が育つように学級担任と協働して授業に取り組んでいます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 夏季パワーアップ教室 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 中学3年休日パワーアップ教室 | 参加生徒 120名 | 参加生徒 120名 | 参加生徒 120名 | 参加生徒 120名 | 参加生徒 360名 |
| 外国語教育の充実 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 | ALTの配置 小中学校全校 |
| | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 | JTEの配置 小学校全校 |
| 体力づくり教室 | 4教室 小中学生対象 | 4教室 小中学生対象 | 4教室 小中学生対象 | 4教室 小中学生対象 | 12教室 小中学生対象 |
| 武道指導員の派遣 | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 | 延 12人 |

4 防災教育の充実

震災時の対応について、子どもたちが「まず自分の命を守り(自助)、次に身近な人を助け(共助)、さらに地域に貢献できる(公助)人」になることを目指した防災教育の充実を図り、地域とともに防災意識の向上を図る取組を実施していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 震災時対応マニュアル | 活用 | 活用 | 活用 | 活用 | 活用 |
| 学校安全に関する研修の実施 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 体験型防災教育の実施 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 |
| 中学生レスキュー隊 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 |

5 社会とかかわる力を育む教育の推進

自らの道を拓く力と合わせ、次代を共に支え創る能力を育むために、職場体験学習や社会貢献活動等を実施し、多様な個性を認め合いながら社会の一員としての生き方を考える学習活動や教育機会を拡充していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 職場体験学習 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 |
| 生き方を学ぶ教育活動 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 社会貢献活動 | 小学校6年生 中学校3年生 | 小学校6年生 中学校3年生 | 小学校6年生 中学校3年生 | 小学校6年生 中学校3年生 | 小学校6年生 中学校3年生 |
| *フレンドシップスクール | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 | 中学校全校 |

*フレンドシップスクールとは、学校生活において、スムーズにコミュニケーションをとれるよう、より良い人間関係づくりなどを目的として行う体験型の宿泊事業です。

6 特色ある学校づくりの充実

各学校の特色ある教育活動について、「各学校・地域に特有の実情・課題への対応」という観点から改善充実を図るとともに、関係部署の連携・協働を促進し、各学校・地域の課題解決のための特色ある取組に必要な教育条件をより確かなものとして整備していきます。また、各学校・地域の取組を周知広報することで、区立学校全体の教育力の向上を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 特色ある学校づくり | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |

7 理科教育の充実 【重点】

子どもたちにとって理科がより興味・関心のある教科となるよう、杉並区立科学館の学校教育支援機能を済美教育センターに移行させ、理科教育の充実を図ります。また、杉並区立小学校において児童の科学に対する興味、日常生活での活用に対する関心を高め、科学的思考力を育むために、理科専科教員や、理科室の環境整備や実験授業の補助等を行う理科支援員を配置します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 出前授業 | 検討・試行 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 移動式プラネタリウム | (27年度新規) | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 小学校理科専科教員の配置 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 理科支援員の配置 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

8 新たな教育課題への対応と支援

社会の情報化の急速な進展に伴い、ICTを最大限活用した、これからの時代にふさわしい学校づくりが求められています。こうした、社会や経済の状況を考慮しながら、教育の内容や方法、条件等を着実に整備していく必要があります。

そのために、次世代に対応するICTを活用した個別の学びと協働した学びの効果的なあり方や次期学習指導要領等の改訂を見据えた研究開発を進めながら、学校・子供の教育・保育活動を総合的に支援していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------------------|
| ICTを活用した学習の研究開発 | 小学校3校 中学校1校 | 小学校6校 中学校3校 | 小学校7校 中学校3校 | 小学校7校 中学校4校 特別支援学校1校 | 小学校7校 中学校4校 特別支援学校1校 |
| 次期学習指導要領等の改訂を見据えた研究開発 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 | 調査・研究 |

目標Ⅱ 学校の経営力・教育力を高めます

1 教員の指導力の向上

若手教員の育成・支援のため、豊富な経験を有する元校長等を指導教授として、小学校7分区、中学校4分区の合計11分区に配置し、継続的に巡回指導を行うことにより、指導力・対応力の向上を図ります。

また、各学校を巡回し、教員への教科等の指導を行うとともに、自らが模範となる授業を公開するなど、教員全体の指導力向上に係る業務に従事する教育指導教員を配置し、全学校全教員の教育力を高めます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------|---------------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 指導教授の 配置 | 11分区(11名) | 11分区(11名) | 11分区(11名) | 11分区(11名) | 11分区 延33名 |
| 教育指導教員 の配置 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

2 学校図書館の充実

小中学校の学校図書館に司書等の資格を有する学校司書を配置するとともに、教員と学校司書の連携による学校図書館を活用した教育活動の推進を行い、子どもたちの読書習慣を培う「読書センター」及び学習活動を支える「学習・情報センター」として、学校図書館の充実・強化を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-------------------|---------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------------------------|
| 学校司書の 配置 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 学校図書館活 用モデル実践校 | (27年度新規) | 研究指定校 小中学校3校 | モデル実践校 小中学校8校 | モデル実践校 小中学校8校 | 研究指定校 小中学校3校 モデル実践校 小中学校16校 |

3 区独自教員の効果的な活用

国や都の学級編制及び教員配置基準の動向を見据えながら、区独自教員の今後の人材育成も視野に入れ、30人程度学級、理科教育や小中一貫教育の充実等のため、区立小中学校全体への効果的な人員配置を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|------------------|---------------|------|------|------|------|
| 区独自教員の 効果的な活用 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

4 補助教員の活用

担当教員との*チームティーチングによる授業補助や特別活動の補助等を行う補助教員を配置し、一人ひとりに応じたきめ細かい授業を展開し、教育活動の充実を図ります。特に中学校及び特別支援学校へ重点的に補助教員を配置することで、教育力を高めます。

*チームティーチングとは、複数の教員が協力して行う指導の形態のことです。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|
| 補助教員の 活用 | 中学校 11校 特別支援学校 1校 | 中学校 11校 特別支援学校 1校 | 中学校 11校 特別支援学校 1校 | 中学校 11校 特別支援学校 1校 | 中学校・特別支 援学校 延 36校 |

5 准指導主事の配置

指導力と識見を持つ教員を小中一貫教育や特別支援教育、理科教育等の企画立案等に従事する准指導主事として配置し、区で推進する施策への対応力を強化することにより、学校の教育力を高めます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------|---------------|------|------|------|------|
| 准指導主事の 配置 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

6 部活動支援の充実

部活動は、生徒が互いに協力し合い友情を深めるなど、中学校生活の中で大きな役割を果たしています。*部活動活性化事業による指導者派遣や合同部活動の実施、部活動の指導補助としての外部指導員の配置により、部活動の充実を図ります。

*部活動活性化事業とは、土日等に顧問が不在でも、専門性の高い指導者が保護者や学校支援本部の協力を得て、部活動を行う事業です。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 部活動活性化事業の実施 | モデル実施 | モデル実施・検証 | 実施 | 実施 | モデル実施・検証・実施 |
| 部活動外部指導員 | 活動回数 350回/校 | 活動回数 360回/校 | 活動回数 360回/校 | 活動回数 360回/校 | 活動回数 1080回/校 |
| 合同部活動の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| プロフェッショナルによる指導 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

1 特別支援教育の充実 【重点】

障害のある子どもの可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指すため、障害の状態等に応じた教育の場の整備と適切な就学を推進します。そのため、早期からの就学支援相談、就学後の個別の教育的ニーズに応じた指導など一貫した教育支援を行います。知的発達に遅れのない発達障害児に在籍校で個別指導を行う特別支援教室を小学校で計画的に試行し、全校設置に向け準備を進めます。また、中学校1校に新たな情緒障害通級指導学級の設置を進めます。通常の学級に配置している支援員・介助員ボランティア及び特別支援学級に配置している介助員について、適切な配置と研修を実施し、さらに支援の充実を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------------|------------------|--|--|----------|--|
| 特別支援教室 | 試行 小学校 3校 | 試行 小学校 7校 | 拡充 | 拡充 | 試行 小学校 7校 拡充 |
| 情緒障害通級 指導学級 | 小学校 4校 中学校 2校 | 新規 小学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 2校) | 新規 中学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 3校) | | 新規 小学校 1校 中学校 1校 (累計 小学校 5校 中学校 3校) |
| 通常学級支援 員の配置 | 36人 | 36人 | 36人 | 36人 | 延 108人 |
| 通常学級介助 員ボランティア の配置 | 延 5,000日 | 延 5,000日 | 延 5,000日 | 延 5,000日 | 延 15,000日 |
| 学習支援教員 の配置 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 | 小学校全校 |

2 教育相談の実施

子どもの情緒や発達の悩み、不登校など、教育に関する様々な課題について相談を行うとともに、各校に派遣している*スクールカウンセラーや学校との連携により、子どもや保護者を支援します。

*スクールカウンセラーとは、学校において、児童・生徒・保護者・教員への相談に応じ、専門家として心理支援を行います。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 教育相談の実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| スクールカウンセラーの派遣 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |

3 いじめ対策の充実【重点】

いじめに関する電話相談に加え、ネット上の相談窓口やトラブルの回避方法等の情報提供の機能を備えた「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」を運用し、いじめの解決を支援していきます。

また、中学生生徒会サミットでいじめの解決への取組を協議し、その成果を小学校に還元することにより、組織的・体系的ないじめ防止に向けた取組を推進します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|----------------------|---------------|------|------|------|------|
| すぎなみいじめ電話レスキュー | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| すぎなみネットでトラブル解決支援システム | 開発 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |
| 杉並中学生生徒会サミット | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

4 不登校対策の充実

中学生向けの適応指導教室を増設するとともに機能を拡充し、一人ひとりの状況に応じてきめ細かな支援ができるよう、学びの場を整えていきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------|------------------|--------------------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------------------|
| 適応指導教室 | 小学生 1所 中学生 2所 | 新規 中学生1所 (累計 小学生 1所 中学生 3所) | (累計 小学生 1所 中学生 3所) | (累計 小学生 1所 中学生 3所) | 新規 中学生1所 (累計 小学生 1所 中学生 3所) |
| 不登校解消支援 システムの運用 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 | 運用 |

5 学齢期児童の発達障害支援

発達障害等がある就学前の子どもたちが学齢期に達した後も継続して支援を行います。対象となる子どもには*ソーシャルスキル・トレーニングを中心としたグループ活動を行い、学校生活での集団適応や学習に取り組む姿勢の習得を支援します。保護者にはグループ相談や*ペアレント・トレーニングを実施し、家庭の教育力の強化も図ります。また、就学後に新たに発見される発達障害児にも、専門医や心理士による医学的・心理学的発達評価や相談支援を行います。

*ソーシャルスキル・トレーニングとは、学校での学習や友達のかかわりに必要なコミュニケーション能力を身につけるためのものです。

*ペアレント・トレーニングとは、保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的なかかわり方を身につけるためのものです。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------------|---------------|------|------|------|------|
| ソーシャルスキル・トレーニング | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 保護者グループ相談 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| ペアレント・トレーニング | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

6 健康教育・食育の充実

子どもたちが生涯にわたって健康的な生活が送れるよう、子どもたち自らの健康への関心を高め、課題に取り組めるよう支援していきます。

また、「食」は豊かな人間性を育み、生きていく力を身につけていく上での基本であるため、学校給食を生きた食材として活用しながら「食」に関する指導を行うことにより、子どもたちが健康的な食生活を営むことができる判断力を培うとともに、食を通じて生命・自然を尊重する態度を養います。

| 項目 | 26 年度末 (見込) | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 3 か年計 |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|---|
| 小児生活習慣病予防検診 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 健康相談室 | 5 回 体験型教室 5 回 フォロー相談室 2 回 | 5 回 体験型教室 5 回 フォロー相談室 2 回 | 5 回 体験型教室 5 回 フォロー相談室 2 回 | 5 回 体験型教室 5 回 フォロー相談室 2 回 | 15 回 体験型教室 15 回 フォロー相談室 6 回 |
| 親子健康教室 | 32 回 | 32 回 | 32 回 | 32 回 | 96 回 |
| 薬物乱用防止教育の実施 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 | 小中学校全校 |
| 歯と口の健康づくり推進校 | (27 年度新規) | 小学校 2 校 中学校 1 校 | 小学校新規 4 校 (継続校 2 校) 中学校新規 2 校 (継続校 1 校) | 小学校新規 4 校 (継続校 4 校) 中学校新規 2 校 (継続校 2 校) | 新規指定 小学校 10 校 中学校 5 校 |
| 食育リーダーの育成研修 | 3 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 6 回 |
| 食器の充実 | 25 校 | 新規 3 校 (累計 28 校) | 新規 3 校 (累計 31 校) | 新規 3 校 (累計 34 校) | 新規 9 校 (累計 34 校) |
| 食育出前授業の活用 | (27 年度新規) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 学校給食献立ブックの作成 | (27 年度新規) | 作成・配布 | 作成・配布 | 作成・配布 | 作成・配布 |

7 アレルギー対策の強化

アレルギー疾患のある子どもたちの学校生活を安全・安心なものとするため、アレルギー疾患への理解の促進とアレルギー発症の未然防止に努めます。あわせて、区内医療機関と連携し、小中学校における緊急時の体制強化を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------------|---------------|-------|------|------|-------|
| 区立学校におけるアレルギー対応の手引き | 作成済み | 検証・改訂 | | | 検証・改訂 |
| 講演会・研修会 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 9回 |
| *アレルギー対応ホットライン | (27年度新規) | 開設・運用 | 運用 | 運用 | 開設・運用 |

*アレルギー対応ホットラインとは、区内の救急医療機関と協定を締結し開設したホットライン(緊急非常用の直通電話)で、アレルギー症状の判断等に係る相談及び救急搬送の受入れ確保などを行うものです。

目標Ⅳ

家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます

1 新しい学校づくりの推進 【重点】

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づき、将来にわたる児童・生徒数の動向等を見据え、地域ごとの状況に応じた学校の統合・学区域の見直し・学校施設の老朽改築等を総合的に検討し、地域と連携・協力しながら、子どもたちに望ましい教育環境を提供していく新しい学校づくりを推進します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-------------|---|---|---|---|---|
| 新しい学校づくりの推進 | 小中学校適正配置計画等の策定 4計画 高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 小学校の統合 2校 | 新しい学校づくり計画 策定を検討 高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 杉並和泉学園 (小中一貫教育校)の開校 | 新しい学校づくり計画 策定を検討 高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 | 新しい学校づくり計画 策定を検討 高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 | 新しい学校づくり計画 策定を検討 高円寺地域における新しい学校づくりの推進 懇談会の開催 杉並和泉学園 (小中一貫教育校)の開校 |

2 地域に開かれた学校づくりの推進

保護者や地域住民等が、*学校運営協議会を通じて学校運営に参画する地域運営学校（コミュニティ・スクール）を指定し、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。

また、地域運営学校以外の学校に全て設置されている*学校評議員制度への情報提供等を充実し、発展的に地域運営学校への移行を進めます。

*学校運営協議会とは、保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って学校の運営に参画する合議制の機関です。

*学校評議員制度とは、校長の求めに応じて学校運営に関する意見交換を深める目的で設置された組織です。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 地域運営学校 | 27校 小学校 17校 中学校 10校 | 新規指定 4校 (累計 31校) | 新規指定 4校 (累計 35校) | 新規指定 4校 (累計 39校) | 新規指定 12校 (累計 39校) |

3 地域人材による学校支援活動の充実

学校支援本部を要として、PTAや青少年委員・生涯学習施設等との連携を促しながら、地域人材による学校支援活動や学校外の教育活動を充実していきます。各学校支援本部に置かれている学校・地域コーディネーターに対しては、研修・情報交換等の機会を確保し、学校や保護者・地域との調整力を高め、学校支援本部の基盤を強化していきます。また、放課後子ども教室の実施を支援するとともに、児童福祉部門の放課後等居場所事業と連携しつつ放課後の子どもの居場所の拡充を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 学校支援本部 | 小中学校 全校設置 | 運営の充実 基盤の強化 | 運営の充実 基盤の強化 | 運営の充実 基盤の強化 | 運営の充実 基盤の強化 |
| 学校支援本部 運営懇談会 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 |
| 学校・地域コー ディネーター研 修等 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 | 開催 |
| 学校支援本部 紹介冊子等の 発行 | (27年度新規) | 編集・発行・ 配布 | 配布 | 配布 | 編集・発行・ 配布 |
| 放課後の子ども 居場所の拡充 | 放課後子ども教室 12校 | 拡充 | 拡充 | 拡充 | 拡充 |

4 家庭教育支援の充実

全ての教育の原点である家庭教育への支援について、家庭・地域・学校の連携と協働のもとに推進します。推進にあたっては、家庭教育支援にかかわる地域団体の力を高めながら、保護者同士や地域のつながりを深められるようにしていきます。また、学校支援の取組と連携して保護者の学習機会を設けたり、必要な情報発信を強化したりすることにより、多様な生活様式にあわせた家庭教育支援の充実を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------|---------------|------|------|------|------|
| 家庭教育事業 | 実施 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| 家庭教育フォーラム | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 3回 |

5 地域教育推進協議会の支援

0歳から15歳までの子どもの育成や教育にかかわる課題について、地域の多様な主体が協力・連携しながら自主的な課題解決活動を行う地域教育推進協議会を支援していきます。また、その取組成果は、他地区に継続的に発信していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------|---------------|------|------|------|------|
| 地域教育推進協議会運営支援 | 2地区 | 2地区 | 2地区 | 2地区 | 2地区 |
| 成果検証冊子 | 発行・活用 | 活用 | 活用 | | 活用 |

目標Ⅴ 学校教育環境の整備充実を図ります

1 区立小中学校の改築 【重点】

今後 10 年で 7 割近くの区立学校が築後 50 年を経過し、施設の老朽化による改築時期を一斉に迎えます。このため、「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」、「杉並区小中一貫教育基本方針」及び「杉並区立施設再編整備計画」を踏まえ、「杉並区立小中学校老朽改築計画」に基づき、区立学校の老朽改築工事を進めます。

| 項目 | 26 年度末 (見込) | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 3 か年計 |
|---------------------|-----------------------|-----------------|----------|----------|-----------------------|
| 小中一貫教育校 (杉並和泉学園) | 改築 1.0 校 | 環境整備 1.0 校 | | | 環境整備 1.0 校 |
| 小中一貫教育校 (高円寺地区) | 地盤調査 | 設計 0.3 校 | 設計 0.7 校 | 改築 0.3 校 | 設計 1.0 校、 改築 0.3 校 |
| 杉並第一小学校 | 検討 | 検討・調査 基本計画策定 | 設計 0.3 校 | 設計 0.7 校 | 基本計画、 設計 1.0 校 |
| 桃井第二小学校 | 検討 (改築検討懇談 会設置) | 設計 0.3 校 | 設計 0.7 校 | 改築 0.3 校 | 設計 1.0 校、 改築 0.3 校 |
| 老朽改築 | 検討 | 検討 | 設計 0.3 校 | 設計 0.7 校 | 設計 1.0 校 |

2 学校教育諸施設の整備・充実

子どもたちの学習環境の維持向上に加え、施設の整備充実を図るため、引き続き区立小中学校の校舎屋上防水や外壁補修等の大規模修繕を順次計画的に実施していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|------------|---------------|------|------|------|------|
| 学校教育諸施設の整備 | *42校 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

* 24～26年度の実施校数

3 特別教室への空調機の設置

教育環境を改善し、子どもたちが学習効果を十分発揮できるよう、普通教室への空調機の整備を平成22・23年度に行いました。更なる学習環境改善のため、小中学校の特別教室に空調機を整備していきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-------|---------------|----------------|---|---|--|
| 空調機設置 | 理科室 小学校全校 | 理科室 中学校 18校 | 図工室 小学校 14校 家庭科室 小学校 13校 中学校 9校 | 図工室 小学校 15校 家庭科室 小学校 13校 中学校 8校 | 理科室 中学校 18校 図工室 小学校 29校 家庭科室 小学校 26校 中学校 17校 |

4 通学路防犯カメラの整備

学校の安全・安心を高めるために、警察署、学校の意見並びに既存の防犯カメラの設置状況、犯罪・不審者情報等を勘案し、全区立小学校に通学路防犯カメラを整備します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------|---------------|---------|---------|---------|----------|
| 小学校通学路 防犯カメラの設置 | 6校 30台 | 12校 60台 | 12校 60台 | 11校 55台 | 35校 175台 |

5 学校ICTの推進 【重点】

動画やカラー画像など、多彩で魅力的なデジタル教材の利用を促進し、教材準備の効率化と子どもたちの理解の向上に役立っています。また、全教科において協働学習や個別学習で利用することができるよう、情報端末の数を増やし、将来的には1人に1台の専用機配備を目指すとともに、セキュリティが確保されたネットワークを整備し、21世紀の教育にふさわしい学習環境を整えていきます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|--|
| 電子黒板機能付 プロジェクター | 設置 小中学校全校 | 運用 小中学校全校 | 運用 小中学校全校 | 運用 小中学校全校 | 運用 小・中学校全校 |
| タブレット PC | 運用調査・研究 小学校 4校 中学校 1校 | 運用調査・研究 小学校 5校 中学校 1校 | 運用調査・研究 小学校 6校 中学校 1校 | 運用 小学校 26校 中学校 23校 特別支援学校 1校 | 運用調査・研究 小学校 6校 中学校 1校 運用 小学校 26校 中学校 23校 特別支援学校 1校 |

目標Ⅵ 誰もが学び続け、
その成果を活かせる地域づくりを進めます

1 教育機関等の連携による学習機会の充実

生涯学習事業等の効率的な実施や社会教育関係施設の有効活用等を図るとともに、地域コミュニティ支援や地域活動推進にかかわる部署との連携を進めるなど、地域での学びを活かすための仕組みを充実します。あわせて、*区内大学等との包括協定のもとで情報交換を行うなど、相互の連携協働による取組を協議・推進します。

*区内大学等との包括協定とは、杉並区と区内の大学等が、様々な分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的に締結した協定のことです。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------|---------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 関連施設等との 連携 | 社会教育関係施設等連絡会議の開催・連携事業等の実施 | 連絡会議開催・連携事業実施 | 連絡会議開催・連携事業実施 | 連絡会議開催・連携事業実施 | 連絡会議開催・連携事業実施 |
| 区内大学等との 連携 | 連携協働推進協議会の開催・連携協働事業実施 | 協議会開催・連携協働事業実施 | 協議会開催・連携協働事業実施 | 協議会開催・連携協働事業実施 | 協議会開催・連携協働事業実施 |

2 図書館サービスの充実【重点】

多様な情報通信技術の活用等を行い、区民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図るとともに、中央図書館をはじめ、地域図書館を順次改修・改築し、機能の充実を図ります。高円寺地域の図書館のあり方については、区立施設の再編によって生み出された施設の有効活用や地域特性、図書サービスの向上を総合的に勘案しながら、検討を行います。

また、桜上水北図書サービスコーナーを新設し、利便性の向上を図ります。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|------------------|---------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|--------------------|
| 図書館の電子 情報サービス | (仮称)図書館の 電子情報サービス 対応方針の策定 | 電子情報サー ビスの検討 | 電子情報サー ビスの検討 | 電子情報サー ビスの検討 | 電子情報サー ビスの検討 |
| 有料データベース | 8件 | *レファレンス サービスの充実 | レファレンス サービスの充実 | レファレンス サービスの充実 | レファレンスサー ビスの充実* |
| *DAISY図書資料 | 9タイトル | 音声資料の充実 | 音声資料の充実 | 音声資料の充実 | 音声資料の充実 |
| 区内大学図書館 との連携 | 連携 | 連携 | 連携 | 連携 | 連携 |
| 中央図書館改修 | 検討 | 検討 | 検討 | 設計 | 検討・設計 |
| 老朽化地域図 書館の改築 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |
| 地域図書館 | 13館 | 高円寺地域 調査・検討 | | | 高円寺地域 調査・検討 |
| 図書サービス コーナー運営 | 2所 | 新設1所 (累計3所) | (累計3所) | (累計3所) | 新設1所 (累計3所) |

*レファレンスサービスとは、情報を求める人に必要な資料の調べ方を案内したり、情報を提供したりすることです。

*DAISYとは、Digital Accessible Information Systemの略で、カセットテープに代わるデジタル録音図書の国際標準規格で、音質劣化がなく、見出しやページでの検索が可能となるものです。

3 子ども読書活動の推進

「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づき、児童・生徒の未読者の割合をゼロとする目標の達成を目指して、学校や地域との連携を深めていきます。また、乳幼児とその保護者に対するサービスを充実するほか、調べ学習資料の充実等子どもたちの総合的な読書活動の支援を実施します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|----------------|---------------------------------------|------|------|------|------|
| 調べ学習資料 の貸出 | 調べ学習貸出冊数 17,000冊 団体貸出配送方 法検討 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |
| *あかちゃんタイム | 全館実施 | 全館実施 | 全館実施 | 全館実施 | 全館実施 |
| 幼児向けブック リスト | 5,400部 | 充実 | 充実 | 充実 | 充実 |

*あかちゃんタイムとは、あかちゃん連れの来館を歓迎し、地域のボランティアとともに図書館で楽しく過ごしてもらう時間のことです。

4 学び合いを支える学習機会の充実

地域活動の実践者とともに多様な世代・立場の人々が身近な地域で学び合い、学習を通じて区民が多様な学びの「場」や「機会」の「担い手」となるなど、主体者として地域づくり・社会づくりへ参加・参画につながる成人学習を支援します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| *すぎなみ大人 塾 | アドバイザー会 議開催 2コース実施 | アドバイザー会 議開催 2コース実施 | アドバイザー会 議開催 2コース実施 | アドバイザー会 議開催 2コース実施 | アドバイザー会 議開催 6コース実施 |
| *社会教育活性 化支援プログラム | 検討懇談会開催 実施事業検証 | 実行委員会等 開催 活性化支援プロ グラム実施支援 | 実行委員会等 開催 活性化支援プロ グラム実施支援 | 実行委員会等 開催 活性化支援プロ グラム実施支援 | 実行委員会等 開催 活性化支援プロ グラム実施支援 |

*すぎなみ大人塾とは、相互学習と地域への実践を中心に自分と地域との課題を発見する年間学習講座です。

*社会教育活性化プログラムとは、学習活動を通じて得られた知見を活かして地域課題に応える事業の実施を通じ、区民による社会教育の活性化を支援する活動です

5 区民参加による郷土学習の推進

地域社会における生涯学習の場として、区民が自主的な学習の機会を得ることができるとともに、その成果を地域における郷土学習の発展、進化につなげられるようにしていきます。このため、区民の自主的、主体的な学習の成果を発表する場を郷土博物館が提供し支援する、区民参加型展示を実施します。また、区民、地域団体、ボランティアなどと様々な場面で連携、協働し、区民参加による郷土学習を推進します

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|---------|---------------|------|------|------|------|
| 区民参加型展示 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 9回 |

6 科学教育の推進【重点】

移動式プラネタリウムの活用や交流自治体との協働等により新たな天文学習事業を実施するとともに、多様な体験型ブースの展示や、科学技術館等で実施された特別展の招致など、区民、NPO、民間事業者、近隣自治体等との協働により、科学博覧会事業に取り組みます。また、科学に関する多様な体験や触れ合う機会を提供し、広く子どもから大人まで、相互のつながりやかかわり合いを促進するサイエンス・コミュニケーション事業として、科学講座や科学ワークショップ等も、地域施設等に出向いて実施します。

さらに、ICTやデジタル技術を活用した次世代型の科学教育事業の拠点等について、多面的に検討を進めます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------------|---------------|--|--|--|--|
| 新たな科学教育事業の推進 | 検討 | 新たな天文学習事業の実施 科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施 | 新たな天文学習事業の実施 科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施 | 新たな天文学習事業の実施 科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施 | 新たな天文学習事業の実施 科学博覧会・ICTを活用したサイエンス・コミュニケーション事業の実施 |
| 次世代型科学教育の拠点等の検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 | 検討 |

7 子どもたちの体験交流活動の機会の充実

学びの成果は、実社会における様々な体験や交流によるかかわりを通してより高まり、生涯にわたる礎となります。さらに、その成果を自らの内にとどめることなく地域社会に還元することにより、一層確かなものへとなっていきます。こうした次代を担う人材を育成するために、次世代育成基金を活用して、小学生名寄自然体験交流事業、中学生小笠原自然体験交流、中学生海外留学事業を実施します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-------------------|---------------|------|------|------|------|
| 小学生名寄自然 体験交流事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 中学生小笠原 自然体験交流 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 中学生海外留 学事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

**目標Ⅶ 気軽に運動を楽しみ、
生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます**

1 健康スポーツライフの充実に向けた支援

区民がスポーツ・運動に親しむことで健康づくりができ、さらに人と人とのつながりが育まれるようにしていきます。また、スポーツ推進委員やスポーツ振興財団をはじめとする様々な人や団体が一丸となって、区民一人ひとりの健康スポーツライフを充実できるような環境を整えます。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------------|---------------|---------|---------|---------|---------|
| * 総合型地域スポーツクラブ | 運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 | 設立・運営支援 |
| スポーツアカデミーの運営 | 4講座 | 5講座 | 5講座 | 5講座 | 15講座 |
| スポーツ始めキャンペーン | (27年度新規) | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| スポーツ振興財団との事業連携 | 連携 | 連携 | 連携 | 連携 | 連携 |
| スポーツ推進委員の地域拠点活動 | 試行実施 (3事業) | 3事業 | 3事業 | 3事業 | 9事業 |

* 総合型地域スポーツクラブとは、複数の種目が用意され、子どもから高齢者まで、また、初心者からトップレベルまでが身近な地域でスポーツに親しむことを目指した、地域住民によって自主的・主体的に運営されるスポーツクラブのことです。

2 体育施設の整備 【重点】

地域スポーツ活動を振興し、誰もが利用しやすいようバリアフリーに配慮した体育施設とするため、老朽化した妙正寺体育館の改築工事を進めるとともに、永福体育館を旧永福南小学校跡地に移転改修します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|-----------|---------------|----------|----------|------|----------|
| 妙正寺体育館の改築 | 改築 0.2 館 | 改築 0.3 館 | 改築 0.5 館 | | 改築 0.8 館 |
| 永福体育館の改修 | (27年度新規) | 設計 | 改修 | | 設計・改修 |

3 スポーツを通じた子どもの体験機会の充実

国内外の自治体との中学生のスポーツ交流事業を実施することにより、異なる地域の中学生とのコミュニケーションを図り、異文化理解・国際理解を深める契機とします。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、地域ぐるみで次世代のトップアスリートを目指す青少年を支援しながら、総合的にスポーツを学ぶ機会を提供することにより、「夢に向かって自らの意思でスポーツを選びチャレンジする子ども」を育成します。

| 項目 | 26年度末 (見込) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 3か年計 |
|--------------------|---------------|------|------|------|------|
| 自治体間スポーツ交流事業 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | 3事業 |
| 次世代トップアスリート育成・支援事業 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | 1事業 | 3事業 |

ご意見をお寄せください

～杉並区教育ビジョン2012推進計画（平成27～29年度）案～

次の1から3の該当する欄にご記入の上、ご意見をお書きください（お名前等の公表はいたしません）

1 杉並区内にお住まいの方

お名前： _____ ご住所 _____

2 杉並区内に通勤・通学されている方

お名前 _____ ご住所 _____

勤務先 _____

学校名 _____ 所在地 _____

3 事業者の方

事業者名 _____ 所在地 _____ 代表者名 _____

【ご意見をご記入ください】

【提出方法】ご記入後、この用紙を受け取られた窓口にご直接提出していただくか、下記提出先あて郵便またはファックスでお送りください。

☆ 期 限 平成27年5月10日（日）必着

☆ 提出先 杉並区教育委員会事務局庶務課計画担当

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電 話 03（3312）2111（代表）

FAX 03（5307）0692

◎ ご意見に対する教育委員会の考え方は、広報すぎなみ、ホームページで後日、公表する予定です。